

保存版

平成28年度

保育園のしおり

六ツ川西保育園



社会福祉法人 すぎのこ福祉会

〒232-0066 横浜市南区六ツ川 4-1157-2

TEL 045-824-4151

FAX 045-824-4836

平成28年4月改訂

☆ 目

次 ☆

1. 保 育 園 の 概 要	-----	1
2. 園 目 標 と 保 育 姿 勢	-----	2
3. 保 育 園 の 一 日		
4. 休 園 日	-----	3
5. ク ラ ス 編 成		
6. 職 員 構 成		
7. 嘱 託 医		
8. 苦 情 解 決 第 三 者 委 員		
9. 地 域 防 災 拠 点 ・ 広 域 避 難 場 所		
10. 入 園 時 に 用 意 し て い た だ く も の	-----	4
11. 短 縮 保 育 の 目 安	-----	5
12. 保 育 園 か ら の お 願 い と そ の 他	-----	6
13. 保 育 園 の 行 事 予 定 表	-----	7
☆ 保 育 所 と は	-----	8
☆ 保 育 時 間		
☆ 延 長 サ ー ビ ス		
☆ 登 園 に つ い て ・ 降 園 に つ い て	-----	9
☆ 給 食 に つ い て	-----	10
☆ 食 物 ア レ ル ギ ー の あ る お 子 さ ん へ の 対 応 に つ い て		
☆ お ひ る ね に つ い て	-----	11
☆ 保 育 園 の 行 事		
☆ 保 護 者 と の 連 携		
☆ 障 が い 児 保 育		
☆ 健 康 に つ い て	-----	12
☆ 感 染 症 の 対 応 に つ い て	-----	13
☆ 乳 幼 児 が か か り や す い 主 な 感 染 症	-----	14
☆ 怪 我 に つ い て	-----	15
☆ 非 常 事 態 発 災 時 の 対 応		
☆ 苦 情 解 決 制 度	-----	16
☆ 保 険 加 入 に つ い て	-----	17
☆ 産 休 明 け 保 育		
☆ 地 域 育 児 支 援 事 業		
☆ そ の 他		
☆ 登 園 許 可 証 明 書	-----	18

1 保育園の概要

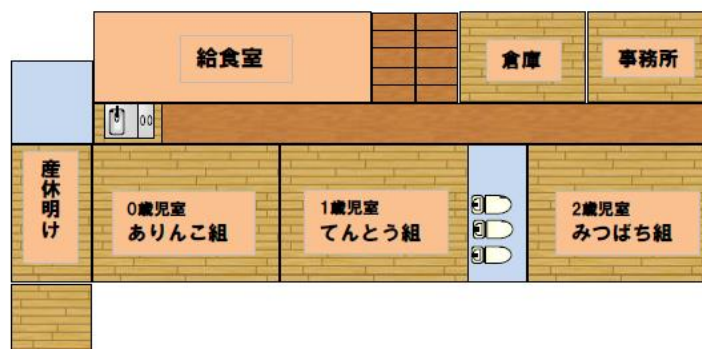
名 称	社会福祉法人 すぎのこ福祉会 六ツ川西保育園						
施 設 長	小 尾 典 孝						
所 在 地	〒232-0066 横浜市南区六ツ川4丁目1157番地2号						
電 話 番 号	045-824-4151						
F A X 番 号	045-824-4836						
公 式 H P	http://www.suginoko.or.jp/6nishi_top.htm						
ブ ロ グ	http://mutsukawanishi-hoikuen.blog.ocn.ne.jp/blog/						
緊急配信アドレス 1	1) info.mutsukawanishi@suginoko.or.jp						
2	2) mutsukawanishi@gmail.com						
開 設 年 月 日	2006年 4 月 1日						
定 員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合 計
	9人	12人	12人	20人	49人		102人
施 設 規 模	敷 地 面 積	1459 m ²					
	構 造 及 び 建 物 面 積	585 m ²					

【平面図】

2階



1階



2 法人理念、園目標と保育姿勢

法人理念

- ・すべては子どもたちとその未来のために

園目標

- ・元気にあそぶ子ども
- ・自分も友達も大切にできる子ども
- ・素直に気持ちを表現し、自発的に、意欲的に活動できる子ども
- ・楽しい園生活をおくり、楽しく食べる

保育姿勢

- ・子どもの人権に十分配慮し、お互いに尊重する心を育てる保育をする。
- ・子どもを受容し、ひとりひとりの特性と発達をとらえて保育をする。
- ・保護者の気持ちを受けとめながら、適切な支援をしていく。

3 保育園の一日

時間	平日		土曜日
	乳児	幼児	乳児・幼児
7:00	開園		
7:30	順次登園	順次登園	順次登園
8:30		あそび	あそび
9:15	おやつ・あそび	朝の会	おやつ（乳児のみ）
9:30			
10:00	あそび 給食	あそび	あそび
11:00			
11:30		給食	給食
12:00	午睡		
12:30		午睡	午睡
		めざめ	めざめ
15:00	めざめ	おやつ	おやつ
15:20	おやつ	あそび	あそび
15:50	あそび		
16:30	順次降園	順次降園	順次降園
18:30			閉園（18:30）
20:00	閉園		

4 休園日

- (1) 日曜日、国民の祝日
- (2) 年末年始(12月29日～1月3日)

5 クラス編成(定員)

年齢	クラス名	定員	保育士の数	備考
0歳	ありんこ組	9人	3人	産明け児3人を含む
1歳	てんとうむし組	12人	3人	
2歳	みつばち組	12人	2人	
3歳	ちょうちょ組	20人	1人	
4歳	とんぼ組	49人	1人	
5歳	かぶとむし組		1人	

6 職員構成(定員)

職種	園長	主任	保育士	看護師	栄養士	調理員	フリー保育士・ 時間外等保育士
人数	1人	2人	10人	1人	1人	1人	8人～

7 嘱託医

医師名	宇南山 貴男	診療科	内科 小児科
住所	南区永田北3-36-5	電話	045-714-1036

8 苦情解決第三者委員

第三者委員名	荒木 由美子	足立 尚子
連絡先	045-721-5555	045-713-0112

9 地域防災拠点・広域避難場所

地域防災拠点	六つ川西小学校
広域避難場所	こども医療センター一帯

※ 非常時に備え家族で話し合っ、現地を確認しておくで安心です。

10 入園時に用意していただくもの

NO	年齢 持ち物	0	1	2	3	4	5	備 考
		歳	歳	歳	歳	歳	歳	
1	カバン				1	1	1	リュックサック等
2	手ふきタオル		※	2	2	2	2	ループつき(保育室、トイレ)ハンドタオル
3	口ふきタオル	3	3	2				ハンドタオルの大きさ
4	エプロン	3	3	2				ひもでなくマジックテープでつけるもの
5	汚れ物用袋	2	2	2	1			袋に名前を書いて指定の場所に入れてください * 4才、5才は着替えの引き出しにスーパーの袋等 汚れ物入れをご用意ください
6	歯ブラシ				※	1	1	
7	コップ・ コップ入れ		※	1	1	1	1	コップは取っ手がついていて割れない物 コップ入れはコップが入る大きさ
8	午睡の着替えを 入れる袋				※	1	1	巾着袋
9	午睡時の着替え				1	1	1	} 週末に持ち帰り、洗濯をします 敷き布団、毛布各1枚
10	布団カバー	2	2	2	2	2	2	
11	バスタオル	1	1	1	1	1	1	夏季の昼寝用です(必要になったらお知らせします)
12	おねしょマット	必要によって						
13	ビニール袋	各自2束			各自1束			クラスで保管して保育や汚れ物等に使用します
14	紙おむつ	必要によって(6~10枚位/日)						一枚ずつ記名してください
15 着 替 え	肌着	3	3	3	2			*各自のロッカーがありますので、左記の枚数を参考にして着替え用の衣類を入れておいてください。 *季節にあった衣類を入れておいてください *汚れて持ち帰った衣類・汚れ物袋入れも、翌日補充してください。 *パンツの着替えがない時は、園の新しいパンツを使用します。代わりに未使用のパンツを返却してください。
	パンツ			5	2			
	シャツ類 トレーナー類	3	3	3	2			
	ズボン類	3	3	3	2			
	体拭き用タオル	2	2	2	1			

※ 担任より指示があったらお持ちください。

(1歳児：手拭きタオル、コップ、3歳児：歯ブラシ、午睡時の着替えを入れる巾着袋)

☆1歳から5歳児まで園指定のカラー帽子を購入してください。

初回購入は料金の半額を園が負担します。(初回のみ480円・2回目より950円/個)

☆3才から5才(ちょうちょ〜かぶと)はクッキング活動を行います。

エプロン(スマック)・帽子・マスクの用意をおねがいします。

☆3才から5才(ちょうちょ〜かぶと)は絵本の貸し出しがあります。

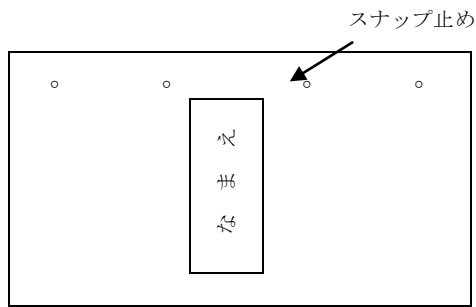
絵本が入る位のバックをご用意ください。(40cm×30cm位)

☆ おしり拭き用に貸おむつを使用しています。1枚16円です。月末集計、請求いたします。

☆ 衣類、靴、タオル、紙オムツなど全ての持ち物にわかりやすく名前を書いてください。

持ち物 図例

敷布団・毛布のカバー



布団のサイズ

敷布団： 125cm×75cm

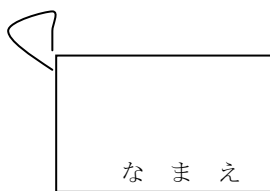
毛布： 115cm×85cm

* 布団カバーは布団のサイズから3cm位の余裕があると布団の掛け外しがしやすいです。

* 一方は全開にしてホック止めにします。

* カバーは2枚あると便利です。

手拭タオル (保育室)

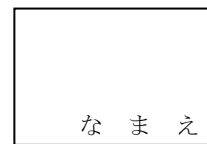


トイレ用タオル

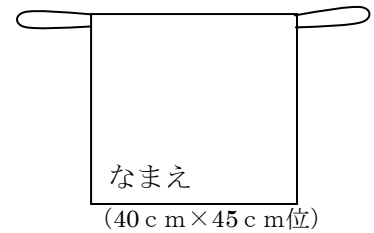


口拭きタオル

(0・1・2歳)



大きさはどれもハンドタオルのサイズです
(薄手のタオルが使いやすいです。)



1.1 短縮保育の目安

パジャマ袋4～5歳 (巾着)

	ありんこ組 (0歳児) てんとうむし組 (1歳児) みつばち組 (2歳児) ちょうちょ組 (3歳児)	とんぼ組 (4歳児) かぶとむし組 (5歳児)
1日目	9:00～11:00	9:00～11:00
2日目	8:30～11:30 給食を食べる	平常保育
3日目	8:30～15:30 午睡をする おやつを食べる	
4日目	平常保育	

※ 個人差がありますので、お子さんの様子や家庭の事情がある場合には、申し出てください。
無理のないように進めます。

※ 休職中・求職中の方は一週間位を目安といたします。

1 2 保育園からのお願いとその他

1. 写真撮影及びビデオ撮影について

保育園では個人的なご家庭の撮影は禁止となっています。尚、園では小学校、中学校などと交流を持ち、相互に訪問をしたり、保育体験の場を提供したり連携をしています。時により、付き添いの先生が園児の写真やビデオを撮りますので、都合の悪い方はあらかじめ、園長に申し出てください。

撮影可 移動動物園・誕生会・リズム発表・運動会・おたのしみ会・卒園を祝う会
*通常の保育参観中の撮影はお断りしています。

2. ホームページの写真について

個人が写っている写真等を用いる場合、保護者様にご承諾いただいた児童のみを掲載していくこととします。尚、事前に「ホームページやパンフレット等への掲載に関する同意書」をご提出していただいております。

3. きょうだい児の送迎について

朝の送りは下のお子さんから預けてください。その際、上のお子さんは乳児室には入室しないようお願いいたします。お迎えの時は、外階段をご使用いただき、上のお子さんからお迎えください。送迎時は中階段の使用を原則禁止しています。

4. 六ツ川西保育園 緊急配信メールアドレスについて

緊急時や運動会の雨天での連絡等にメールで配信いたしますので、下記のアドレスまで、登録してください。また、下記アドレスからメール受信ができるよう、機器の設定をお願いします。

(1) info.mutsukawanishi@suginoko.or.jp

(2) mutsukawanishi@gmail.com

件名；情報提供希望

本文；クラス名，児童氏名（※きょうだい児はまとめて1通で）

上記の様に設定の上、送信ください。確認完了次第、その旨返信致します。

5. 土曜保育の利用について

土曜日保育については、人数把握のため、事前（前月の25日まで）に「登園予定表」の提出をお願いしています。

6. クラスのウォールポケットの使用について

連絡帳、保育園からのお便りやお知らせ、保護者会等のお知らせなどの配布はクラスのウォールポケットを使用しています。保護者同士の連絡等個人的な使用はご遠慮ください。

平成28年度 行事予定

六ッ川西保育園



月	日	曜日	行 事	備 考
4	1	金	入園を祝う会	入園児保護者参加
5	2	月	春季健康診断 (2:45~)	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 懇談会 0,1,2 クラス 13:30~14:30 3,4,5 クラス 14:40~15:40 </div> 地域参加行事 祖父母参加行事
	11	水	子どもの日の集い	
	12	木	保育参観、懇談会 0歳・3歳児	
	13	金	保育参観、懇談会 1歳・4歳児	
	14	土	保育参観、懇談会 2歳・5歳児 移動動物園 (雨天延期 6/25) お茶会 (5歳児)	
6	10	金	こどものアトリエ (5歳児)	弁当持参
7	1	金	プール開き (7/1~8/31)	
	7	木	歯科検診 七夕の集い	
10	8	土	運動会 (全クラス)	保護者参加 弁当持参 弁当持参 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 個人面談 乳児クラス 10/17 (月) ~21 (金) 幼児クラス 10/24 (月) ~29 (金) </div>
	14	金	園外保育 (3~5歳) 個人面談期間	
11			秋季健康診断 (2:45~)	
12	17	土	おたのしみ会 (2~5歳児) 	保護者参加
1	6	金	もちつき	
2	3	水	節分 進級写真撮影	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 懇談会 0,1,2,5 クラス 13:30~14:30 3,4 クラス 14:40~15:40 </div>
	10	金	保育参観、懇談会 5歳児	
	14	火	保育参観、懇談会 0歳児・2歳児・4歳児	
	16	木	保育参観、懇談会 1歳児・3歳児	
3	3	金	ひな祭り	卒園児保護者 4歳児参加 
	11	土	卒園を祝う会	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 誕生会、身体測定、避難消火訓練は毎月実施します。 ・ その他にお話会、コンサート、人形劇などを保護者会主催で行っています。 ・ 行事参加の保護者には、園及び園周辺での禁煙にご協力頂いています。 ・ 保護者参加の行事の詳細は園だより等でお知らせいたします。 ・ 保育参観は随時受け付けています。希望日を担任にお知らせください。 ・ *朝からクラスで一緒に過ごし、給食を食べてから降園になります。給食代1食310円です。 ・ 諸事情により日程は変更になる場合もあります。その際には事前にお知らせいたします。 ・ 12月29日~1月3日は年末年始休園です。 				

保育園とは

保育園は、児童福祉法に基づき、保護者の就労・病気など、家庭でお子さんをみることができないとき、保護者に代わって保育する児童福祉施設です。

保育時間

曜日	開所時間		保育標準時間（11時間）						開所時間	
			保育短時間（8時間）							
平日	7:00	— 7:30	—	8:30	—	16:30	—	18:30	—	20:00
土	7:00	— 7:30	—	8:30	—	16:30	—	18:30		

1. 入園当初は、お子さんに無理のないよう保育時間を短縮させていただくことがあります。年齢や個人差がありますのでご相談ください。
 2. 保育時間
 - ・「保育標準時間」「保育短時間」のどちらかの区分で認定されているかによって、給付の範囲内で利用できる時間が異なります。
 - ・保育時間（8時間）は「保育短時間」認定のお子さんの利用可能な時間帯で、おおむね児童全員がそろって保育を受ける時間帯です。
 - ・保育時間（11時間）は保育時間（8時間）を含む11時間で、「保育標準時間」認定のお子さんの利用可能な時間帯です。
 3. 土曜日の閉園時間は 18:30 です。
 4. 延長保育時間サービス
 - ・「保育短時間」認定の方は保育時間（8時間）を超える前後の時間帯が「延長保育」となります。
朝 7:00～8:30、夕 16:30～20:00
 - ・「保育標準時間」認定の方は保育時間（11時間）を超える前後の時間帯が「延長保育」となります。
朝 7:00～7:30、夕 18:30～20:00
- *詳しくは下記参照

延長保育時間サービス

1. 必要な時間帯で延長保育を利用できます。（園に別途申し込み）
2. 保育利用料 30分 1,700円／月額（半月利用は半額） *半月＝10日以内
3. 補食代（18:30～19:00利用）2,500円／月額（半月利用は半額）
4. 夕食代（19:00以降利用の場合）7,500円／月額（半月利用は半額）
5. 臨時の場合は、30分につき300円頂きます。補食1回130円

登園について

1. 保護者又は保育園に届け出ている方が付き添って、保育園まで送ってください。
2. 登園したら、必ず職員に声をかけてください。
3. 登降園簿の記入は必ず保護者が行ってください。
4. 健康状態、その他変わったことがある場合には、担当職員に直接お知らせください。
5. 欠席の場合やいつもより登園が遅くなる場合は、9：00までにご連絡ください。
6. 保護者が出張等で通常の勤務先にいないときは、その都度必ず連絡先をお知らせください。
7. 保護者がお休みの時の保育時間は短時間保育内です。(8：30～16：30)

降園について

1. 保護者又は保育園に届け出ている方がお迎えに来てください。小中学生の送迎は、事件、事故を防ぐため、お断りしています。
2. 上記の方がお迎えに来られない場合は、「代理の方の名前」と「お迎えに来る時間」を事前にご連絡ください。
連絡がない場合は、事故防止のため、代理の方にはお引渡しできませんのでご理解願います。
3. 降園の場合も、必ず職員に声をかけてください。
4. 登降園簿の記入は必ず保護者が行ってください。
5. 帰りの支度を済ませてから、園庭や固定遊具で遊ぶことは危険です。
速やかな降園のご協力をお願いします。
6. お迎えの時間がやむを得ず遅れる場合は、事前にご連絡ください。

- ① 登降園時の門扉の開閉は、保護者が必ず行ってください。特に、帰りは子どもが一人で道路などに飛び出すこともありますので、十分ご注意ください。
- ② 送迎時の車・バイク・自転車の駐停車については、近隣の方々の迷惑にならないようご協力ください。
なお、当園では送迎時の駐停車場所と走行方向について、近隣住民とルールを決めています。
- ③ チャイルドシートは、事故防止とお子さんの安全のために必ず着用してください。
また、車の乗り降りには、安全に十分気をつけてください。
- ④ 保育園の行事へ参加する場合は、車での登園はご遠慮ください。
- ⑤ 登降園の際に自転車に乗る時はヘルメットを着用し安全に気をつけてください。
- ⑥ 50cc バイクの二人乗りは違法ですのでやめてください。

給食について

給食はお子さんの健全な発育および健康の維持・増進の基盤となります。また、毎日の食生活を楽しみ、食事のマナーを身につけていきます。乳児・幼児とも完全給食です。

給食業務については、福祉保健センターの指導を受けるなど、衛生面に配慮すると共に、安全性にも心がけています。

1. 栄養士が献立を立てます。和食を中心としたメニューとし、保育園内で調理し、提供します。誕生会・こどもの日・七夕など行事や季節にちなんだ献立にしています。
2. 使用頻度の高い根菜類（人参、玉ねぎ、じゃが芋等）は有機野菜を使用しています。
3. 乳児は午前おやつ、昼食、午後おやつの3回、幼児は昼食、午後おやつの2回の食事を提供します。
4. 予定献立表は月末に翌月分をお渡しします。
5. 献立は都合により変更することがあります。予めご了承ください。提供した食事は毎日展示しております。
(1～15日：事務室前、16日～月末：2階ホール)
6. 保育園での食事は安全面を考慮し、原則加熱調理したものを提供します。
7. 幼児（3～5歳児）は主食代金1500円を徴収します。原則銀行引き落としとなっており、4月分は5月に徴収します。

食物アレルギーのある（または疑いのある）お子さんへの対応について

食物アレルギーの原因（アレルゲン）とされる食品はさまざまです。

成長期にある乳幼児の食事から、発育上必要な栄養を安易に除くことの危険性も指摘されています。

このため、保育園では次のように慎重に対応しておりますので、ご相談ください。

1. 食物アレルギーのある（又はその疑いのある）お子さんは医師の診察を受けていただき、その医師の指示の下に給食の提供、保育を行います。
2. 食物アレルギーのために給食や保育について対応が必要な場合は医師がその内容を記入した『保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表（食物アレルギー・アナフィラキシー）』（以下『生活管理指導表』）を保育園に提出して頂きます。この場合、定期的に（最低1年に1回）は医師の診察を受け、『生活管理指導表』を提出していただきます。
また、保護者には「食物アレルギー対応票」「緊急時個別対応票」（必要な場合のみ「エピペン®対応票」の記入、提出をしていただきます。
3. 保育園での給食は、その『生活管理指導表』をもとに、栄養士が献立を調整します。その調整内容について、毎月、保護者・担任・栄養士で確認します。
4. 保育園での対応に無理がある場合は、お弁当を持ってきていただくこともあります。

おひるねについて

季節や活動状況と年齢に応じて、適切な休養が取れるように配慮し、おひるね（午睡）をしています。

1. 布団・毛布は、保育園で用意します。（布団・毛布は、隔月に乾燥消毒しています。）
2. 敷き布団カバー・毛布カバーは個人で用意していただきます。
3. おねしょが心配の場合、おねしょマットを持参していただいても構いません。
4. 布団を週末にお持ち帰り洗濯していただいても結構です（毛布は持ち帰る事が出来ません）。

保育園の行事

保育園では、それぞれの年齢や成長発達にふさわしい活動と、生活体験が豊かなものになるよう配慮して実施しています。

また、保護者参加の行事もあります。行事を通して園生活の様子を知るよい機会になりますのでできるだけ参加をお願いします。

1. 詳しくは、行事予定表か、園だより等をご覧ください。
2. 行事参加の保護者には、園及び園周辺での禁煙にご協力頂いております。

保護者との連携

保護者と保育園は常に連絡を十分に図り、コミュニケーションをとりながら保育をすすめていきます。心配なこと、分からないことはいつでも担任又は園長にお尋ねください。また、懇談会・保育参観・個人面談等に積極的に参加してください。

1. 保育園からの連絡は、「園だより」などの印刷物や掲示等でお知らせしますので、必ず目を通してください。また、毎日ウォールポケットをご確認ください。
2. 保育園としては十分注意をしていますが、集団生活の中では、「かみつき」や「けんか」等のトラブルによりけがをすることもあります。状況を見ながら、双方の保護者にお伝えします。
3. 緊急時に備え、いつでも連絡が取れるよう、住所、勤務先、電話番号等に変更がある場合は必ずご連絡ください。又、保護者のメールアドレスを登録してください。緊急時の対応に使用します。
4. 保育参観は随時受け付けています。都合の良い日程を担当にお知らせください。

障がい児保育

障がい児保育は、集団生活を通して健全な発達が図られるように、日頃からノーマライゼーションの精神に基づいて「共に育ち合うことの大切さ」が実感できる保育を心がけています。

1. 一人ひとりの発達や障害の状況を把握し、職員と保護者との連携を密にして取り組みます。
2. 必要に応じて、専門機関からの指導や助言を受けながら対応に当たります。
3. 障がいがある子どもも健常の子どもも一人ひとりの人権を守り、相互理解ができるよう保育を進めます。

健康について

1. 各種健康診断等を実施しています。

項目	対象	内容など
園児健康診断	全園児	年2回(春・秋)嘱託医が行います。
歯科健診	全園児	年1回 歯科医が行います。
視聴覚検査	4歳児	年1回行います。
尿検査	4歳児	年1回行います。
身長・体重の測定	全園児	月一回行います 計測後、健康の記録でお知らせします。

2. お子さんの体調体質等で気になっていることがある方は、担任にお知らせください。
3. 集団生活をはじめるとあたり、予防接種等は主治医に相談しましょう。
また、予防接種を受けたときは担任にお知らせください。
4. 病気の場合は主治医に相談しましょう。
特に、感染症にかかった場合には医師の指示に従ってください
※ 学校伝染病については出席停止期間がありますので、登園許可証が必要です。
(事務所にもありますが最終ページのものをコピーして使用してください)
5. 保育中の発熱やいつもと様子が違う場合には、保護者に様子をお伝えします。(37.5度以上がご連絡の目安です) また、お迎えをお願いすることもあります。
6. 病後回復期に家庭で薬を飲んでから登園した場合は、担任にお知らせください。
7. 保育園での与薬は、原則として行いません。ただし、特別に医師の指示がある場合には、担任又は園長にご相談ください。
8. 楽しく園生活を過ごすために、ご家庭では次のことに気をつけてください。
 - (1) 早寝、早起きを心がけ、生活リズムを整えましょう。
 - (2) 朝食はしっかりとりましょう。
 - (3) 食後の歯みがきと点検みがきを習慣にしましょう。
 - (4) 爪はこまめに切りましょう。
 - (5) 衣服や靴は、体に合ったサイズのものをご用意ください。

感染症の対応について

以下の様な状況がある場合は、登園を控えてください。

(園児の症状の悪化をさせないため、他児への感染を広げないために)

・発熱 *発熱期間と同日の回復期間が必要です

- ・朝から 37.5 度を超えた熱とともに元気が無く機嫌が悪い、食欲がなく朝食・水分が摂れていない
- ・24 時間以内に解熱剤（内服又は坐薬）を使用している
- ・24 時間以内に 38 度以上の熱がでていた
- ・24 時間以内に痙攣予防のために、ダイアアップ座薬を使用している
- *1 歳以下の乳児の場合（上記にプラスして）・平熱より 1 度以上高い時

・下痢 24 時間以内に 2 回以上の水様便がある

- ・食事や水分を摂ると下痢がある（1 日 4 回以上の下痢）
- ・下痢に伴い、体温がいつもより高めである
- ・朝排尿が無い・機嫌が悪く、元気が無い・顔色が悪くぐったりしている

・嘔吐 24 時間以内に 2 回以上の嘔吐がある・嘔吐に伴い体温が高めである

- ・食欲が無く水分を欲しがらない・機嫌が悪く元気が無い
- ・顔色が悪くぐったりしている

・咳 *前日に発熱がなくても

- ・夜間しばしば咳の為に起きて、睡眠が十分とれていない時
- ・ゼイゼイ、ヒューヒューなど呼吸が苦しい時
- ・37.5 度以上の熱を伴っている・元気が無く機嫌が悪い
- ・食欲が無く昼食、水分が摂れない・少し動いただけで咳が出る

・発疹

- ・発熱とともに発疹のある時
- ・今までになかった発疹が出て感染症が疑われ、医師より登園を控えるように指示された時
- ・口内炎のため食事や水分が摂れない時

・とびひ

- ・患部が広がりおおえない時

尚、不明な点が有りましたら担任・保育士・看護師にご相談ください。

2012 年「厚生省保育所における感染症対策ガイドライン」参照

・頭ジラミについて

季節に関係なく、清潔にしている場合でも発生することがあります。かゆみを伴いますので、頭を度々かいていたら気をつけて見てください。帽子や衣類を介して感染します。

保育園で頭ジラミを見つけたら、集団発生を防ぐためお知らせしますので、駆除にご協力ください。万が一ジラミの発生がある場合、毎日布団カバーの交換をお願いしています。(布団カバーは洗濯後、アイロンをかけ熱処理をしたものを使用して下さい)。拡大を防ぐため速やかな対応をお願いいたします。

対応が長引いた場合、お休みしていただく事があります。

※ 詳しくは、保育園の看護師又は医師・薬剤師にご相談ください。

乳幼児がかかりやすい主な感染症

医師が記入した意見書(登園許可証)が必要な感染症

病名	出席停止期間
麻疹(はしか)	解熱後3日間
インフルエンザ	発症の翌日から5日間、かつ解熱翌日から3日が経過するまで
風しん	発疹が消えるまで
水痘(水ぼうそう)	発疹がすべてかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎(おたふく風邪)	耳下腺の腫れが出現してから5日間、かつ全身状態が良好になるまで
結核	医師が感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜炎(プール熱)	主な症状が消えて2日たつまで
流行性角結膜炎	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失するまで
百日咳	特有の咳がなくなるまで、または5日間の抗菌薬治療終了まで
腸管出血性大腸炎感染症(O157等)	抗菌薬の治療が終了し、2回の検便で陰性が確認されるまで
急性出血性結膜炎	医師が感染の恐れがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師が感染の恐れがないと認められるまで

医師の診断を受け、登園の許可が必要な感染症

病名	登園できる目安
手足口病	<p>* 医療機関に受診、医師の指示に従い治療を進め、下記のような症状であれば登園可</p> <p>①熱がさがり、1日以上経過している。</p> <p>②嘔吐や下痢などの症状がおさまっている。</p> <p>③普通に食事がとれる。</p>
ヘルパンギーナ	
伝染性紅斑(りんご病)	
溶連菌感染症	
ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ他)	
突発性発疹	
RSウイルス感染症	
とびひ(伝染性膿化疹)	皮膚(患部)が乾燥している。患部がおおえる程度。
頭ジラミ	駆除を開始していること

* 上記の病気の発症時は症状、感染期間などをお知らせいたします。

完治するまで、または医師の許可が出るまでは出席停止の感染症

ジフテリア・ペスト・ポリオ・ラッサ熱・エボラ・アポロ熱・コレラ・赤痢・腸チフス・パラチフス等

怪我について

保育園では日頃から細心の注意を払い怪我防止に努めています。

万一怪我をした場合は、応急対応・連絡・報告など職員全員が適切に対応できるよう次のようにしています。

1. 受診した方がよいと判断したとき

- (1) 保護者に連絡を入れると同時に、応急処置をして病院へ連れて行きます。
- (2) その場合、希望する病院があればお知らせください。
- (3) 保護者にも、できるだけ病院へ来ていただきたいと思えます。
- (4) 緊急の場合は、救急車対応といたします。
- (5) 外見上には変化がないのに痛がっていたりするなど、受診した方がよいか判断に迷いがある場合には、大事をとって受診します。

2. 受診の必要はないと判断したとき

- (1) 怪我の状況（軽症）により、洗浄、消毒、冷やすなどの手当をします。
- (2) 保護者への連絡は、お迎えのときに怪我をした状況やその処置などお伝えします。

非常事態発生時の対応

1. 大規模地震発生の注意情報及び警戒宣言が発令された場合

- (1) 警戒宣言が発令されると同時に、解除が発令されるまで、保育園は「休園」となります。
- (2) 保育時間中に発令された場合は、速やかに保護者のお迎えをお願いします。
- (3) やむを得ず、お迎えが遅れる方の園児は、保育園でお預かりします。

2. 保育時間中に大きな災害が発生した場合

- (1) 原則的には保育園で迎えをお待ちしています。
- (2) 災害の状況によっては、保護者へ連絡ができないことも考えられますので、情報を入手次第、早急にお迎えをお願いします。また、あらかじめ保育園で指定している避難場所や震災時避難場所(地域防災拠点)・広域避難場所に移動することがあります。この場合は、保育園の入り口に掲示します。

保育園で決めている避難場所を確認しておきましょう。(3ページ・9参照)

- (3) 園児の引渡しは届け出ている方にしますが、確認のために家庭連絡表に記載していただきます。(園児名、引取人名、月日、時間等)家庭連絡表に毎年記入していただきます。

3. 不審者侵入等の事件防止と対応

- (1) 園児の安全確保を第一に、日頃から防犯訓練を実施しています。
- (2) 定期的な園舎の見回りをはじめ、それぞれ区の警察署とも連携して情報交換やパトロールをお願いします。
- (3) 保護者に確実に連絡ができるよう、連絡先は常に明確にしておいてください。万一の場合には、お迎えをお願いすることもあります。

4. 避難訓練

- (1) 災害時に備えて職員による組織づくりを行い、その役割を分担しています。
- (2) 子どもの発達に応じて避難訓練の目的や意義を理解させ、毎月1回、地震・火災を想定した訓練を行います。
- (3) 消防署と連携して子どもにも分かりやすい防災訓練を行います。

苦情解決制度 保育サービス改善のためのシステム

保育園では、利用者からの苦情に適切に対応する体制を次のとおり整えています。

1. 目的

(1) 利用者の権利擁護

苦情への適切な対応により、保育サービスに対する利用者への満足度を高めるとともに利用者の権利を擁護します。

(2) 客観性・適正性の確保

苦情を密室化せず、社会性や客観性を確保し、一定のルールに沿った方法で解決を進めることで保育園の信頼を高めるとともに、適正な運営の確保を図ります

(3) サービスの改善

利用者からの意見・苦情等を十分配慮して、サービスの改善に活かし、より質の高いサービスの提供を目指します。

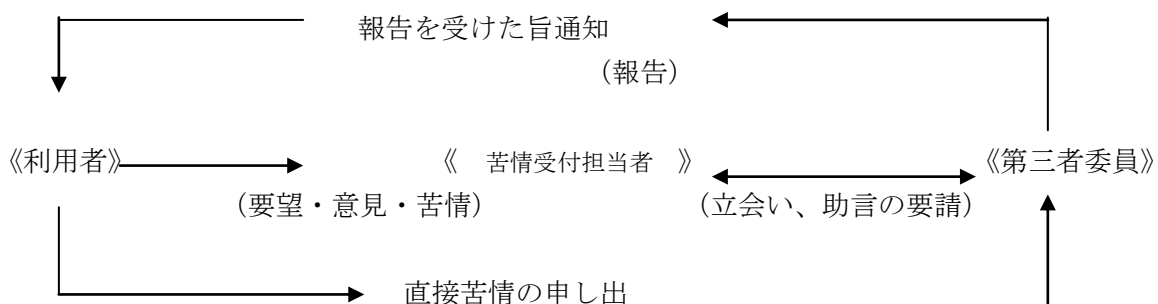
2. 保育園の苦情受け付け相談の体制

(1) 苦情解決責任者及び苦情受付担当者は、主任保育士です。主任保育士から園長へ利用者(保護者)からの意見、苦情等は随時受け付け、話し合いによる解決に努めます。解決が困難な場合は苦情解決第三者委員へ要請します。

(2) 苦情解決第三者委員は、理事長が委嘱し各園には2人の委員がおります。

苦情を申し出た利用者(保護者)や苦情解決責任者の求めに応じ、双方の話し合いへの立会い、助言を行います。また、利用者(保護者)は直接第三者委員の方へ申し出を行うことができます。

3. 苦情解決のための仕組み



保険加入について

保育園では、子どもたちが健康で安全な毎日を送ることができるよう十分な配慮をしていますが、万一の事故に備えて全員が加入します。

保険金は治療等に関わる費用にあてます。全額園負担です。

保険証、乳幼児医療証等が必要です。

《事故時》 保険加入園負担→けが発生→かかりつけ医師受診→治療通院は担任・看護師
→保護者連絡（同行できる場合はお願いします）

《保険申請について》

保険手続き→保護者氏名等記入捺印→月末保険会社へ送付→保険会社より保護者と保育園に振込み決定通知送付→園指定口座へ振り込み→清算を通知

* 病院への交通手段は、園児の負担・時間など考慮してタクシーを利用します。

産休明け保育

1. 産休明け保育は、生後 57 日目からのお子さんが入園できる保育園です。
2. 産休明け保育は、看護師が保育士と連携してお子さんの健康状態を把握し、保育に活かしていますが保護者と綿密な連絡を行います。
3. 食事については、お子さんの発達に合わせ、栄養士、調理員、看護師と保育士が連携して進めていきます。

地域育児支援事業

1. 保育所の持つ子育ての情報提供や施設を活用してもらうなど、地域の子育て中の家庭を支援しています。
2. 育児支援の内容は、育児相談をはじめ、育児講座、交流保育、施設の開放（園庭開放等）を行っています。実施日や時間等は保育園にお問い合わせください。
3. 通常の保育には、支障の生じないよう配慮しています。

その他

1. 地域活動事業
保育園児の活動に支障のない範囲で、積極的に地域活動に取り組んでいます。
内容は、地域のニーズに応じて地域育児支援のほか、小中学生や高齢者との交流を行っています。
2. 実習生・ボランティアの受入
保育園では、保育士、看護師等養成のため、学生の実習及びボランティア活動を受け入れています。
3. 一時保育
利用年齢：2歳児（2歳半の月齢に達している）～未就学児 利用時間：8：30～17：00
利用曜日：月曜日～金曜日 詳細は一時保育のパンフレット参照

〈医師用〉

※主治医様 下記太枠内を御記入願います。

登園許可証明書	
横浜市長	
入所児童氏名	
病名「	
年 月 日	から
症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので 登園可能と判断します。	
年 月 日	
医療機関名	
医 師 名	印又はサイン

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可証明書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能な状態となつてからの登園となるようにご配慮ください。

○ 医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発疹出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度まで最も感染力が強い）	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日を経過するまで（幼児（乳幼児）にあっては、3 日を経過するまで）
風しん	発しん出現の前 7 日から後 7 日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1～2 日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いので結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
腸管出血性大腸炎感染症（O157、O26、O111 等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から 1～2 週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

社会福祉法人すぎのこ福祉会 六ツ川西保育園
〒232-0066 横浜市南区六ツ川 4-1157-2
TEL;045-824-4151 FAX;045-824-4836
平成 28 年 4 月 1 日改訂